

令和5年度 事業報告

1. 概況

現在、我が国では、人口が減少するとともに少子高齢化が進み、令和5年9月に総務省統計局から発表された「統計からみた我が国の高齢者」によれば、総人口に占める65歳以上の割合は29.1%で、前年（29.0%）に比べ0.1ポイント上昇し、過去最高となりました。

こうした状況の中で、高年齢者の就労意欲は高く、内閣府の調査によると、働いている60歳以上の人の約9割が、70歳以上まで働きたいと考えています。

今後、労働力人口の減少が懸念される中、働く意欲のある高年齢者が、その知識や経験を活かし活躍し続ける「生涯現役社会」を実現するには、働きたいと願う高年齢者が働き続けられる環境づくりが重要であり、その受け皿であるシルバー人材センターに対する地域社会の期待は一層大きなものになっています。

当センターは昭和57年、県下7番目のセンターとして設立し、公益社団法人へ移行して12年が経過しております。その間、企業の定年延長や再雇用制度の定着、新型コロナウイルス感染症の影響、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の施行などにより、センターを取り巻く環境は大きく変化しており、会員の高齢化や会員数の伸び悩みなど、公益法人としての組織運営において、様々な課題が山積しています。

そこで、令和5年度は、令和2年度に策定した「市原市シルバー人材センター中期計画」に基づき、会員及び職員が一丸となって「会員の拡大」や「就業機会の確保」、「安全・適正就業の推進」などに、積極的に取り組みました。

その結果、契約額は、請負・委任事業については、公共・民間とも受注が増加したことから、前年比22,791千円の増、派遣事業についても、前年比5,256千円の増となり大幅に伸びました。

しかし、会員数については「お出かけ入会説明会」の開催拡大や「1人1会員入会促進事業」の実施など会員拡大に取り組みましたが、会費未納者の退会を厳格化したことなどから、552人と、前年度比14人の減となりました。

その他、近年増加傾向にある事故を防止するため、各種講習会や安全パトロールの実施、安全用具の購入など、安全対策にも取り組みました。

令和5年度は、物価、賃金、エネルギー価格等の高騰やインボイス制度が開始されるなど、センター運営は大変厳しい状況にありましたが、市原市をはじめとする行政機関、企業、事業所、そして市民の皆様からの大きな支援をいただきながら、会員の皆様のご尽力により、センター事業の推進と地域社会への貢献につながる事業展開が図れたものと確信しています。

以下、具体的な事業の実施状況についてご報告します。

2. 事業実施状況

(1) はつらつと共に働く仲間づくり（会員の確保・拡大）

令和5年度は、民間企業の定年延長が定着したことや人手不足等の影響もあり、新規会員の拡大は大変厳しい状況にありました。その様な中、会員及び職員が一体となって、様々な取組みを展開しましたが、会費未納者の退会を厳格化したことなどから、会員数は552人と前年度と比べ14人減少しました。また女性会員は106人で、会員総数に対する割合は19%と千葉県全体（令和4年度末26.4%）と比べても低い状況にあります。

① 会員の拡大

- 会員募集等のリーフレットを公共施設や商業施設などに配置するとともに、職群班では7月、11月、2月に合計3,540部を戸別にポスティングしました。
- ホームページの適宜更新や各種メディア（市役所総合インフォメーション、地域新聞等）の活用により多角的な広報を展開しました。
- 新たに「会報 シルバーいちほら」を公共施設等に配置し、センターの活動などを市民にPRしました。
- センターでの定期的な入会説明会に加え、三和コミュニティセンター、南総公民館、八幡公民館、市津公民館において「お出かけ入会説明」を開催し、18人の新規入会がありました。
- 入会促進キャンペーン期間（12月～3月）を設け、会員の口コミによる勧誘を促進するため、「1人1会員入会促進事業」を実施し、6人の新規入会に繋がりました。
- 「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間（10月）」に、当センター駐車場において会員による「刃物研ぎ」の実演を行うとともに、入会相談コーナーを設置し、入会拡大と受注促進に取り組みました。

② 退会者の縮減

- 会員が希望する仕事に就けるよう、様々な業種の企業や事業所等に対し、就業コーディネーターが積極的に営業活動を展開し、新規契約につなげました。
- 会員からの相談に適宜対応するとともに、「会報 シルバーいちほら」の「営業だより」やホームページの充実に取り組み、就業に係る情報発信の強化に努めました。
- 長期未就業会員に対しては、就業コーディネーターが現状確認や希望等を伺い就業につなげるなど、フォローアップに努めました。
- 新規会員のスキルアップや後継者の育成を推進するため、講習会や研修会を実施しました。（講習会等の内容：(3)－③就業スキル向上の推進を参照）

③ 女性会員の拡大

- 「女性部会」を10月に開催し、女性会員と就業の拡大について意見交換するとともに、12月に「キムチづくり講習会」2月には「太巻き寿司講習会」を実施し、女性会員相互の親睦と情報交換を図りました。

- 新たに女性会員募集のリーフレットを作成し、公共施設等に配置するとともに戸別にポスティングを行いました。併せて、会員に配布し、口コミによる勧誘活動に活用していただくよう呼びかけました。

④ 仲間づくりや交流の場の創出

- ホームページや「会報 シルバーいちほら（9月，3月）」に講習会や研修会等の様子を適宜掲載するとともに、会報を全会員に送付することで、情報の共有・見える化に取り組みました。

(2) 笑顔がうれしい仕事づくり（就業機会の拡大・提供の推進）

令和5年度は、会員、職員が一丸となって様々な営業活動等に取り組み、請負・委任事業は、受注件数が3,487件、契約金額が340,218千円で前年度比22,791千円の増、派遣事業は、受注件数が24件、契約金額が20,407千円で前年度比5,256千円の増と大幅に伸ばすことができました。

①新規就業の開拓・提供

- 更なる就業拡大を図るため、就業コーディネーターが中心となり、市内各企業や事務所等に積極的に営業活動を展開し、29件の新規契約に結びました。また、ゴルフ場や駐輪場、大型スーパー等の欠員の補充についても丁寧に対応し、顧客からの要望に応えることができました。
- 遠方にお住まい等でお墓の管理が難しい方に対し、お墓の清掃の受注拡大を図るため、新たに、統一的な作業手順や料金について決めました。
- ポスターやリーフレット等を公共施設や大型商業施設などに配置するとともに、職群班（7月，11月，2月）及び就業コーディネーター（1月～3月）が戸別にポスティングを行い、新たな会員・顧客の拡大に取り組みました。

② 地域貢献事業の推進

- 福祉・子育て・家事支援サービスに関する就業拡大を図るため、市原市の関係部署と情報交換を図るとともに、関係団体に対しセンターのリーフレットを配布しました。
- 空き家や空き地の管理に関する就業拡大を図るため、除草や植木剪定の受注と連動させ、家屋等の管理について営業するなど、受注拡大に取り組みました。
- センターの存在意義や価値が高まるよう、また、地域に親しまれ身近な場所となるよう、以下の地域貢献活動を実施しました。
 - ・令和5年7月14日
襖班会員による、障子・網戸の張替え講習会（参加者：11名）
 - ・令和5年10月27日
植木班、襖班会員による、刃物研ぎ（依頼数：25件90丁）
 - ・令和6年2月15・16日
襖班会員による、襖の張替え講習会（参加者：11名）
 - ・令和6年3月27日

植木班及び除草班会員による、植木の剪定・除草ボランティア
(市立三和中学校) (参加者：31名)

(3) 安全・健康、生きがいを感じる職場づくり

(安全・適正就業、就業スキルの向上)

令和5年度は、会員の安心・安全な就業環境づくりや事故を防止するため、様々な安全講習会等の開催や安全パトロールを実施しました。しかしながら、事故発生件数は18件で前年度比3件の増と増加傾向にあり、その内訳は、傷害事故が8件(前年度比2件増)、賠償事故が7件(前年度比1件減)、交通事故が3件(前年度比2件増)でした。

①安全・安心就業の徹底

- 「安全・適正就業委員会」を3回(7月, 11月, 2月)開催し、事故発生状況の共有と再発防止等について意見交換を行いました。
- 安全就業及び事故防止の徹底を図るため、委員会役員が中心となって就業先への「特別安全パトロール」を2回(7月, 2月)、安全推進委員による安全パトロールを6回(隔月)実施しました。
- 除草中での刈払機による事故が多いことから、草刈機安全講習会を3回(11月, 12月, 1月)開催し、会員に参加を義務付けることで事故防止の強化に取り組みました。
- 毎年7月に全国展開される「安全・適正就業強化月間」に、安全意識の向上を図るため、「桃太郎旗」等を事務所前に掲示しました。
- 安全用具の着用励行を推進するとともに、落下防止用ベルト(1個)、飛石防護ネット(5個)を購入しました。
- 就業中の事故や途上における交通事故を防止するため、以下の講習会等を実施しました。
 - ・令和5年11月22日
第1回草刈機安全講習会(一般)参加者：17名
 - ・令和5年12月22日
第2回草刈機安全講習会(一般)参加者：10名
 - ・令和6年1月15日
第3回草刈機安全講習会(資格取得)参加者：5名
 - ・令和5年8月22日
第1回交通安全講習会(高齢者の交通安全)参加者：20名
 - ・令和5年12月1日
第2回交通安全講習会(高齢者の交通安全)参加者：14名
 - ・令和6年3月4日
普通救命(AED)講習会 参加者：10名
 - ・令和6年1月29日～31日
チェーンソー安全講習会(講義・実技)参加者：1名
 - ・入会説明会における安全教育、及び「シルバー保険」の説明等の実施(毎月1回、お出かけ入会説明会4回：合計16回)

②適正就業の徹底

- 「請負・委任」「派遣」の適正な就業及び契約を推進するため、新規受注に当たっては就業内容を十分確認し契約方法を選定するとともに、既契約の就業については、パトロールや営業活動を通して仕様書との整合を確認し、相違がある場合には適正な契約方法に切替えるよう努めました。

③就業スキル向上の推進

- 就業に関する知識や技術、マナーなど、会員のスキルアップを促進するため、以下の講習会等を実施しました。
 - ・令和5年9月28日
待遇力向上講習会（講義）参加者：17名
 - ・令和5年12月13日
ショップスタッフ待遇講習会（千シ連主催）参加者：11名
 - ・その他、安全に係る講習会等は「①安心・安全就業の徹底を参照」
- お墓の清掃で、会員が作業の内容や手順、料金等について共通認識の下で就業するための手引きを作成しました。

（４）取組みを推進する体制づくり（運営体制の強化・充実）

令和5年度は、理事会、専門部会、専門委員会等での積極的な活動による自主的運営に取り組みました。また、令和5年4月1日から植木剪定、除草等の料金改定を行うとともに、昨今の急激な物価高騰などを背景に、令和6年4月1日より、事務費率を15%から17%に引き上げるため、会員、顧客に対し丁寧な説明に努めました。加えて行政等に対し積極的な要望活動を展開し財政運営の健全化に取り組みました。

①運営組織体制の強化

- 毎月開催する理事会をはじめ、専門部会や専門委員会等の活発な活動により、自主的運営に取り組みました。
- 「職群班世話人会議」を3回（7月, 11月, 2月）開催し、情報の共有や意見交換等を行うとともに、様々な課題解決に向け、適宜部会等を開催することで、会員の働きやすい環境づくりに取り組みました。
- デジタル環境整備の一環として、会員への迅速な情報発信を可能とする「携帯ショートメールサービス」を導入し、事務の効率化を図りました。
- 意識や知識の向上を図るため、全シ協や千シ連が主催する各種研修会等に積極的に参加しました。
 - ・全シ協：中堅職員研修会（東京都）、派遣元責任者講習会（東京都）他6件
 - ・千シ連：国庫補助金研修会（オンライン）、契約方法の見直しに係る会計・経理処理上の訪問コンサルティング（千葉市）他3件

②財政運営の健全化

- 自主財源を確保するため、就業コーディネーターが中心となって積極的に営業活動を展開し、契約額が前年度比で7.2%増加しました。また、賛助会員の継続・新規勧誘の推進にあたっては、文書により支援を働きかけ、

市原商工会議所をはじめ9件の協力を得ることができました。

- 市原市からの補助金を確保するため、市原市長はじめ副市長、保健福祉部等へ積極的に要望活動を展開し、大変厳しい財政状況にあっても、令和6年度は令和5年度と同額の補助金を確保することができました。
- 昨今の物価、賃金、エネルギー価格の高騰等を踏まえ、事務費率を令和6年4月1日より15%から17%に改定し、運営の安定化を図ることとしました。
- 納入期限までに料金が入金されていない顧客に対しては「未収金管理事務要領」に基づき、粘り強く債権回収に取り組みました。
- 会員会費の未収金については、「未集金会費管理マニュアル」に基づき、着実な回収に取り組むとともに、未納会員については定款に基づき、退会処理の厳格化を図りました。

③行政や関係団体等との連携強化

- 全シ協や県シ連から随時情報収集が出来る関係を継続しました。
- 南房総地域グループ協議会では、当番幹事として協議会を2回（8月、12月）開催し、様々な課題・提案等について意見交換を行い、センター運営に役立てました。
- 行政や各種団体等と就業拡大に向けて情報交換を行い、連携強化に取り組みました。

(5) その他の取組み（センターの目的を達成するために必要な事業）

①新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日付で「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類感染症相当）」から「5類感染症」に位置づけられ、これまでの法律に基づき行政が様々な要請・関与する仕組みから、個人の選択を尊重することになりました。このため、会員の自主的な取組を基本とする対応に転換しました。

②適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応

令和5年10月から施行されたインボイス制度については、仕入取引先の登録番号を都度照合する作業や、インボイスの要件を満たしているかどうかの突合作業、登録事業者とそうでない事業者とで税額計算や記帳方法を分けるなど、適切な事務処理に取り組みました。

③市原市シルバー人材センター中期計画の推進

令和5年度は、計画期間の中間年度であることから、会員及び顧客に対してセンター事業への満足度等についてアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、令和5年9月21日に開催した「市原市シルバー人材センター中期計画推進委員会」において、令和4年度末での計画の進捗状況や成果について評価・検証を行い、中期計画で定めた「目指すセンター像」の実現に取り組みました。